

平成27年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会

招 集 年 月 日	平成27年2月20日					
招 集 の 場 所	取手地方広域下水道組合議会議場					
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席 〃 × 不応招を示す 公 公務欠席を示 す	開会	平成27年2月20日午後2時07分			議 長	金 澤 克 仁
	閉会	平成27年2月20日午後3時45分			議 長	金 澤 克 仁
	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	鐘ヶ江 礼生奈	○	16		
	2	海老原 弘	○	17		
	3	川 上 文 子	○	18		
	4	落 合 信太郎	○	19		
	5	渡 部 日出雄	○	20		
	6	石 井 めぐみ	○	21		
	7	川 又 貞 男	○	22		
	8	金 澤 克 仁	○	23		
	9	山野井 隆	○	24		
	10	加 増 充 子	○	25		
	11			26		
	12			27		
13			28			
14			29			
15			30			
会議録署名議員	1 番	鐘ヶ江 礼生奈		2 番	海老原 弘	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事 務 局 長	齊 藤 隆		議事係	中 山 茂 宮 田 俊 明 西 島 淳	

地方自治法第1 21条により説明 のために出席 した者の氏名	管 理 者	藤 井 信 吾
	副 管 理 者	片 庭 正 雄
	事 務 局 長	渡 邊 達 夫
	次 長	古 谷 勝 美
	次 長	川 上 雅 彦
	企 画 財 政 課 長	濟 賀 幸 夫
	業 務 課 長	前 島 修
	施 設 管 理 課 長	舘 野 正 美
	工 務 課 長	穂 鹿 毅
	施 設 管 理 課 長 補 佐	渡 邊 敏 明
	工 務 課 長 補 佐	海 老 原 義 孝
	総 務 課 契 約 係 長	斉 藤 佐 武 郎
	企 画 財 政 課 企 画 調 整 係 長	長 塚 学
	企 画 財 政 課 財 政 係 長	坂 木 昇
	業 務 課 業 務 係 長	近 内 伸 一 郎
工 務 課 工 務 1 係 長	斉 藤 宏 幸	

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

平成27年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会議事日程

平成27年2月20日

午後2時07分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 議案第1号 平成26年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第2号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算

平成27年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会会期日程

会期 平成27年2月20日

月 日	時 刻	会議名	場 所	備 考
2月20日	午後2時07分	本会議	議会議場	一般質問 議案第1号 議案第2号

平成27年第1回

取手地方広域下水道組合議会定例会会議録

平成27年2月20日（金曜日）

於 取手地方広域下水道組合議会議場

○

午後2時07分開会

○議長（金澤克仁君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、平成27年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

○

会議録署名議員の指名

○議長（金澤克仁君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会における会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、鐘ヶ江礼生奈さん、海老原 弘君を指名いたします。

○

会期の決定

○議長（金澤克仁君） 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金澤克仁君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

一般質問

○議長（金澤克仁君） 日程第3，一般質問を行います。

本定例会から、一般質問をこれまでの一括質問、一括答弁制と一問一答制を各議員が選択して、執行していきます。念のために申し上げます。一問一答制を選択して質問を行う議員は、1回目の質問は、登壇して行い、質問後は質問席で待機し、2回目以降の質問は、質問席で行ってください。自己に関する質問が終わりましたら、自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は、登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は、自席で行ってください。なお、一問一答制の制限時間は、1人20分以内です。

それでは、質問通告順位に従い、質問を許します。

加増充子さん。

○10番（加増充子君） 加増充子です。通告順に質問をいたします。

まず初めに、私の質問事項の中で、平成27年から平成31年、5カ年の国の社会資本整備計画とありますけれども、これ国ではなく、下水道組合の社会資本総合計画ということで、後で、担当課に伺いましたら、そのようだということなので、訂正させていただきます。ですから、隣の質問要旨も、国の計画というよりは、組合の計画ということで、質問させていただきますのでご了承ください。

まず初めにですが、平成27年度から31年、5カ年の組合のこの計画について、そして事業促進について、伺います。公共事業促進は、公共下水道整備促進は、これまでも私は繰り返し求めてまいりました。本当に住民の皆さんの強い要求であるのはご承知かと思えます。それで、今回この整備計画が新たに策定されていくということで、今回の5カ年計画の内容について、具体的にお示しいただきたいと思えます。最初をお願いいたします。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） ただいまの加増議員のご質問にお答えをいたします。

社会資本総合整備計画とは、社会資本整備総合交付金の交付対象であるために、5年間におけます計画を策定するものです。本年度をもちまして、現在の社会資本整備総合計画が終了するため、このたび、平成27年度から、平成31年度までの5カ年の計画を策定し、茨城県に提出したところです。この計画の概要につきましては、定量的指数で、下水道処理人口普及率を5年間で67.3%から、74.1%に押し上げる計画でございます。具体的には、面整備において、既事業計画区域内を約103ヘクタール、新たに拡大をした事業計画区域内を約13ヘクタール、合計で、約116ヘクタールを整備する計画となっております。主な整備地区でございますが、新取手、白山、櫛木、谷中地区等でございます。またその他に、下水道施設の適切な耐震化、長寿命化、更新等を進めるため、処理場、ポンプ場、及び管渠の改築事業や、安心・安全な市民生活の確保を図るための雨水対策事業を実施する計画となっております。今後は人口減少等の社会情勢を踏まえた整備計画に基づき、地域の実情に応じた早期整備をさらに推し進めていく考えでございますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（金澤克仁君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 今のご説明だと、さらにこれを広げていくと、整備区域を広げていくということで、5年間、失礼しました。先ほどの管理者の説明ですと、5年間で、この整備区域を広げていくということなんですけれども、具体的にはどのようになるのかというのが、やっぱり今私たちが気になる場所なんですけれども、事業区域が広がるという、整備されるということは、この事業がどんどん進んでいくということだと思います。

その広げた分を含めて、またこれまでの既存の事業認可区域の、事業進捗はどのように見通しを持っていらっしゃるのか、具体的にお示してください。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまの加増議員のご質問にお答えさせていただきます。

白山地区におきまして、国道294号線を昨年度及び今年度と2カ年度にわたりまして、工事を実施しているところでございます。平成27年度からは、5丁目地内に工事場所を変えまして、3丁目、4丁目と順次5年間で約6ヘクタールを整備する予定でございます。また隣接する中原町地区におきましては、国道6号線の井野台交差点の釣具屋さん付近を今年度に工事を実施しているところでございます。平成27年度も引き続き整備を行いまして、5年間で約5ヘクタールの整備を行う予定でございます。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 具体的に今示されました5年間で進めていくということなんですけれども、そうしますと、白山については5丁目から順次やっていく、中原については、6号線から今やって、5ヘクタールですか、進めていくということなんです、それで大体その地域は終了のめどは立つのでしょうか。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

工務課長稗鹿 毅君。

○工務課長（稗鹿 毅君） ただいまの加増議員のご質問にお答えいたします。

白山地区で申しますと、この5年間で全部終わるということでございます、まだ少々時間をいただかないと全部終わらないかと思えます。ただ、今、事務局長もご説明したとおり、5年間の計画というものを5丁目から4丁目、3丁目、順次進めていくようなことを考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（金澤克仁君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 5年間ということで、中原と白山を進めていくんですが、なるべく早く、地域の方々は、下水道が通ることを本当に首を長くして待っておりますので、ぜひ進めていただきたい、そして、やっぱり住民の皆さんにもきちんと、いつ、どのような工事をするのかという、そういう説明を、きちんと行っていただきたいと思えます。

次に移ります。新取手なんです、具体的に伺いますが、これまでも新取手は、流末からやってきた経過がありますけれども、本当に古いところで、道路も狭くて、本当に待っている方からも、いつやるのかしらという問い合わせが多いんですが、その新取手の計画はどのように、今後見通しを持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまの加増議員のご質問にお答えします。

新取手地区におきましては、流末の一部となる北部4号幹線を2丁目及び3丁目地内において、今年度工事を実施しております。平成27年度からは、新取手駅前付近を整備するため、新取手2丁目及び新取手1丁目、スーパーマスタ付近を順次進め、5年間で約12ヘクタールの整備を行う予定でございます。議員ご質問の白山、中原町地区や、新取手地区も、道路幅員がかなり狭い部分があるものですから、かつ水道管やガス管等も埋設されている状況ですので、下水道工事の実施に当たりまして、非常に困難な場所であるということで、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（金澤克仁君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 今の局長のお話を伺って、大体イメージはわかるんですけども、やはり先ほども私が質問したように、白山地区と同じように、新取手が全部終わるには、あとどのぐらいかかるのかなと心配するんですけども、そのような見通しは持っていらっしゃいますか。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

工務課長 稗鹿 毅君。

○工務課長（稗鹿 毅君） ご質問にお答えいたします。

新取手地区、これは、議員もご存じのとおり、第一団地と言われている1丁目、2丁目、こちらの地区を今、下水道組合も急ピッチで進めて、整備を進めているところでございます。まず新取手駅前、こちらの整備をということで、今局長も言ったとおり、流末のほう、整備しております。先ほども全協のほうでご説明したとおり、1丁目のスーパーマスタさん、こちらの近くを整備していく。こちら流末の一つでございます。1丁目、第一団地、2丁目、第一団地から、流末整備を進めていきますので、その流末が4カ所ございます。その4カ所を随時進めていく予定でございます。ただ、何分道路も狭く、一緒に工事をすると、交通障害等が発生されることが懸念されますので、こちら順次整備を進めていくわけでございますが、申しわけございません、大変5年では整備が終わらないような状況でございます。こちら、今の計画で行きますと、もうちょっと時間が必要かなと思っております。申しわけございません、具体的な数字というものは、順次進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

○議長（金澤克仁君） 残り10分です。加増充子さん。

○10番（加増充子君） あともうちょっとということで、あと何年かなと本当に思うんです。これまでも繰り返しそのような質問をしてきましたので、本当に急いでほしいということなんです。高齢者の多い、特に新取手は多いところですので、そうしますと、ご家族との関係とかいろいろな問題が出てきますので、早く安心させていただきたいと思っております。

それで、白山地区と、新取手地区の計画が今出されました。先ほど管理者の答弁の中で、県のほうに申請しているということなんです、県のほうに、このような計画で進めます

よとしたら、この地図に落とした計画図ですか、そういうのは、明らかになるのでしょうか。今、それともあるのでしょうか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

企画財政課長 濟賀幸夫君。

○企画財政課長（濟賀幸夫君） ただいまの質問について、お答えいたします。

27年度から31年度までの5カ年計画作成した資料の中に、枝線工事の整備箇所図、予定図が入っておりますので、それも合わせて資料として県のほうに提出してあります。したがって、うちのほうに控えています。工事箇所、5年間でやる工事箇所の地図はあります。ただ今は、ありませんので、終わってでも寄ってくれば、すぐ提示はできると思います。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） では、後で、そのような地図は、整備計画の地図はいただきたいと思います。地域の方も、待っておりますので、ぜひお願いします。

それと、私も何回も議会でも取り上げた経験があるんですが、事業認可区域を決定する定義について、再度改めて伺いたいのですが、どういう条件があったら、認可区域を広げるのか、整備区域を広げるのか、もう一度お願いします。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長 渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまの加増議員のご質問は、事業認可拡大の要件ということのご質問だと思いますので、これについて、ご答弁申し上げます。既事業認可区域の整備率が80%以上になってからと、県のほうから指導を受けているところでございます。当組合の整備率は、平成25年度末で、81%になりましたので、今年度事業認可区域の拡大を県と協議して提出している状況でございます。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 確かにこの事業概要の中では、81%とありますから、それはクリアしているから広げていくということだと思うんです。そうしますと、今後の整備のテンポが、やや促進されて、これまで本当に20年、30年なかなか進まない地域がたくさんあったんですが、今後の整備のテンポはやや促進されるのでしょうか。そこら辺の見通しはどうですか。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長 渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

今後事業認可区域の整備は促進されるのかというご質問かと思っておりますので、

○10番（加増充子君） テンポが早く。

○事務局長（渡邊達夫君） 早くです、はい。新社会資本総合整備計画で定めた下水道

処理人口普及率の目標が達成できるように、計画に沿って面整備を実施してまいりますので、整備は促進されるものと確信しております。以上です。

○議長（金澤克仁君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 最後。事業概要が、前に出されましたけれども、そうしますと、整備計画が新たになるということで、この数字が変わったものが後で出るということで、そう理解してよろしいんですか。わかりました。はい。以上で終わります。今後また細かくは、後で伺います。ありがとうございました。

○議長（金澤克仁君） 以上で、加増充子さんの質問は終わりました。

続きまして、川上文子さん。

○3番（川上文子君） 川上です。入札制度について伺いたいというふうに思うんですね。取手地方広域下水道組合として、入札の公平性、透明性、競争性を確保するために、入札制度の改革をどう進めてきたのか、まず伺います。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） ただいまの川上議員のご質問にお答えをいたします。

入札の公平性、透明性、競争性をどう確保して入札制度の改革を進めてきたかとのことでございます。ここ数年の中で、当組合において実施いたしました主な見直しを3点ほどご説明申し上げます。

1点目でございます。下水汚泥処分にかかわる委託業務におきまして、平成21年度まで随意契約により執行しておりましたものを、平成22年度の委託業務より、透明性、競争性を確保するため、一般競争入札方式に切りかえ、その結果、コストの縮減を図ったものでございます。この見直しの内容におきましては、県南クリーンセンターの水処理を安定させるため、下水汚泥の受け入れ先を確実に確保するという大きな課題はありましたが、当時既に、一般競争入札を実施しておりました利根流域下水道事務所並びに県下水道課より、助言をいただきまして、条件つきによる一般競争入札を実現することができました。これによりまして、年間で約2,000万円という下水道管理費のコスト縮減が図られております。

続きまして、2点目でございますが、競争入札参加資格審査申請の受け付け事務を取手市と合同で実施をしたものでございます。当組合の財務規定におきましては、取手市のを多く準用をしております。この点に着目し、事務の合理化、効率化を図り、さらに入札の競争性の向上を図ったものでございます。この申請の受け付けにつきましては、当組合が発注する工事、測量、設計等の業務委託、物品役務の提供等の契約に係る入札へ参加を希望する方を対象に、2年に1度資格審査を実施するものでございます。申請数につきましては、単独で受け付けを行っていた時期におきましては、一部事務組合という知名度が低い団体ということもありまして、おおむね800社という状況でございましたが、平成23、24年度の受け付けより、取手市と合同で実施をいたしましたところ、約1,300社からの参加

希望がございまして、それまでの申請数と比較すると、1.6倍となりました。このことから、一層の競争性が図られたと考えております。

続きまして、3点目でございます。一般競争入札の対象金額を見直し、透明性、競争性の確保を図ったものでございます。この内容につきましては、平成17年当時、メディアを多く賑わせておりましたのが、官製談合の問題でございました。国土交通省では、これを受けまして、入札談合の再発防止対策の一環として、一般競争入札の適用範囲を拡大し、積極的に一般競争入札方式を活用するよう、関係部局へ通達を行っておりました。当組合といたしましても、平成19年4月に、一般競争入札の適用範囲をそれまで1億5,000万円以上としておりましたものを、3,000万円以上と大幅に適用範囲の拡大を図りました。その後、近隣団体におきまして、段階的に適用範囲の拡大を進めている状況でありましたので、当組合といたしましても、再検討の末、平成26年4月に、3,000万円以上としておりましたものを、2,000万円以上と、対象金額の適用範囲の拡大を図り、より一層の透明性、競争性の確保を図ったものでございます。

今後につきましても、公平性、透明性、競争性を保てる適宜対応してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） 今、改革を進めてきた三つの点について説明がありました。入札については、平成18年に、全国知事会が、指名競争入札原則禁止という談合防止への指針案を出しまして、その翌年総務省が都道府県に地方公共団体における入札契約の適正化支援方針の概要というのを出しました。この中で、1,000万以上の契約については、基本、原則として、一般競争入札にするとか、それから電子入札を導入等の提示があったわけです。これを受ける形で、今説明がありました一つですけれども、一般競争入札が、平成19年の時期に1億5,000万から3,000万、そして、昨年4月から、さらに3,000万から2,000万、下げたということと、申請受け付け、競争入札の参加の資格の審査の申請受け付けを取手と合同でやる、またその随意契約を一般競争入札に変えるという改善がいずれも競争性を高めるためということで、努力がされてきたんだというふうに思うんです。しかし、そういう努力の結果、今入札状況がどうなっているのかということ、平成26年度のひとまず、当組合の入札の結果を見てみました。家屋調査だとか、計画策定委託だとか、脱水機やポンプ改修等の工事は除きまして、主に枝線工事などの土木建築費工事入札、1月の14日までの分の中で40件あります。この入札について、見てみたんですけれども、落札率が非常に高いんです。平均落札率が97.1%です。全国オンブズマンの指摘では、90%以上は談合が疑われるというふうに言われているんですけれども、その点で見ますと、90%以上は37件ですから、92.5%、95%以上、談合の疑いがこれは強いというふうにオンブズマンが言っている95%以上で見ますと、33件あります。82.5%が談合の疑いが強いとオンブズマンに言わせると、言われるような落札の結果だという中身です。それで、私は特にその中で

気になったのが、99%を超える落札率が大変多いんです。99%以上どのぐらいありますか、40件中。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまの川上議員のご質問にお答えさせていただきます。

平成26年度のこれまでの99%以上での落札率の件数は、20件でございます。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） そうなんですね。40件中半分が99%を超えるということです。さらに、中身を見てみますと、地域的に大変偏っているんです。入札の条件等の中で、市内に本店を持つとか、市内に支店を持つとか、いろいろ定めがあるわけですが、その市内というのは、工事場所の所在をする市内ということの表示です。ですから、取手の仕事は取手の業者が基本的に落ちやすい形になっているという形で、取手の事業は、取手の業者が受けているのが大半という状態があります。つくばみらい市も同様で、市内の仕事はつくばみらい市が主に受けているという形に結果としてなるわけですけれども、地域的に非常に偏りがあるんですが、99%以上の落札率は、どういう状態になっていますか。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ご答弁申し上げます。

20件すべてが、取手市内の工事現場でございます。以上です。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） そうなんですね。私が、ネット上で入札の経過を見たときに、99%という数字にまず驚いたんです。つくばみらいでは、99%という率はほとんど見たことがありませんので、何だこれはというふうに思って調べたら、20件すべてが取手市内の対象と。ちなみに40件のうち、32件が取手の市内の事業。8件がつくばみらいの事業です。この32件中、99%が20件あるということになるわけです。半分以上、6割超えて、99%と。したがって、平均落札率を計算しますと、取手の事業では、98.0が平均なんです。8件がつくばみらいの事業の平均は、平均落札率は93.9という状態です。それで、25年はどうかなというふうに見ましたら、42件中、99%以上は15件でした。1件だけがつくばみらいでしたけれども、14件は取手でした。24年も見ますと、8件、これも、取手です。私は平成18年ごろここの議員をしていて、そのころ入札を調べたんです。そのときの数値が残ってまして、そのときは、106件中の土木工事の中で、98%以上という形で私は統計をとっていたんですが、12件でした。だから1割ぐらいだったんです、当時は。ところが年々ふえて、ことしが一番多くなったという形でしょうけれども、99%以上が、32件中20件あると。私はこれは極めて異常な事態ではないかというふうに思うわけですけれども、組合としては、この状況をどう捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（金澤克仁君） 残り約9分です。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ご質問にお答えさせていただきます。

99%以上の落札が取手市に偏っている事実からは、工事発注状況の違いが理由と考えられます。内容的には、取手市に比べまして、つくばみらい市の場合は、工事の発注件数が少ないことから、比較的技術者等の数に余裕があり、受注可能であることから、競争性の原理が働き、全体的に落札率が低いのではないかと考えられます。一方、取手市の場合と申しますと、工事発注件数が多い上に、技術者等の数が少ないという理由で、一つの会社が複数の仕事を受けられないということから、入札額の高どまり現象が起きるため、落札率の高い件数が多いのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） 今説明がありましたけれども、確かに本店を持つ企業の数から行くと、取手のほうが、つくばみらい市よりも少ないので、当然そのたくさんの事業をやるときにはということがあるかもしれませんが、入札参加者を見ますと、取手のすべての事業の平均の企業の参加は4.1社です。つくばみらいで見ますと、5.3社です。それなりの事業者が参加をしている。しかし、99%のところが大半というのは、これはもう明らかに競争性が働いていないというふうに思います。これは、取手の市の公的な入札状況、つくばみらい市の市内の入札状況も調べてみましましたらば、同じ状況が起こってまして、平成26年の取手市の一般競争入札23件中、11件が99%以上、つくばみらい市は、26年の一般競争入札、現在のところまでで、55件中99%は1件もありません。幾らその参加の企業がといっても、それなりの数の事業者が存在するわけですし、明らかに私はこれは制度の問題として、何らかの方策を打ち出すということが必要だというふうに思うんですけれども、次の質問、今後の入札制度の改革の課題はどんなふうに捉えているのでしょうか、今の現状の中で。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまの川上議員のご質問にお答えします。

今後の改革の課題はというご質問かと思えます。東日本大震災や近年の東京都や、千葉県近郊での大型施設の建設ラッシュ等で労働力の確保が非常に難しい状況になってきております。管内の優良業者においても、作業員の確保ができず、やむなく廃業したとも聞いております。改革の課題といたしましては、少し違うかも、異なるかもしれませんが、私どもの下水道組合は取手市並びにつくばみらい市の健全な発展、公衆衛生の向上、合わせて公共用水域の水質保全に資することを目的に事業を進めております。これを持続させるためには、地場産業の活性化がその根源であると考えております。入札及び契約制度に係る改革は、その時代に沿った情勢によりまして、推し進めなければならないという実

情もございますが、地場産業の活性化を最優先に、検討させていただきまして、また大きな課題に直面した際には、その解決に向けまして、組合議会と一緒に力を合わせて進めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） 今答弁がありまして、地場産業の活性化を最優先に検討させていただき、大きな課題に直面した際には、その解決に向けて進めていくというふうに言われましたけれども、入札制度の課題に今直面をしているのではないですか、ということをお聞きしたいというふうに思います。地方公共団体における入札契約の適正化支援方策、これは平成19年に出されたものですが、一般競争入札の参加資格等について、資格要件の設定に当たっては、競争性が十分に確保されるよう、適切に設定するものとする。入札参加資格における格づけの等級区分の対象拡大などにより、競争参加者の十分な確保に努めるというふうになっています。いろいろな理由を挙げたとしても、少なくとも競争性が明らかに働いていないような結果の現実の中で、制度を一遍見直しをして、競争性を働かせるということをお聞きしたいというふうに思います。それで、市外業者を入れ込むということが大事なんではないかと。入札参加の中に、2,000万から5,000万については、市内に本店があるもの、5,000万以上については、市内に本店、支店、または営業所があるということで、他地域の業者も入るという形になるわけですが、入札状況を見ますと、明らかに支店が参加した入札については、微妙に落札率が下がっています。さっきの平成26年の実態を見ても。だからといって、では取手の業者がとれていないのかというと、決してそうではなくて、入札が微妙に下がりながら、取手の事業者がちゃんと受けているんです。だから、そこはやっぱり市外業者も入れ込む形で、条件の設定を見直しをすることが必要ではないかと思っておりますけれども、その点ではどうですか。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまの川上議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在の一般競争入札実施要綱では、2,000万円から5,000万円までの工事が市内に本店という縛りがございます。また、5,000万以上、1億円未満は、市内に本店、支店、営業所があるところが上限でございます。議員のご質問内容は、この要綱の2,000万円から5,000万円の工事の本店縛りを見直すことはしないのかのご質問かと思っておりますが、現状を把握しながら、調査検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） 元、宮城県で、浅野さんが知事をやっていたときに、かなり入札に取り組んだんですけれども、浅野さんは、一定のエリアで限定するというのは、そのエリアの企業を育てるようだけれども、もっと広い範囲の競争力をつけさせていくことから

すると全く違うというふうに言われています。山梨県の小淵沢の町長さんも、入札改革への取り組みということで、こういうことを語っていて、私は非常に的を得ているなというふうに思うんですが、地域産業の育成は行政の使命でもあるが、真の育成がどうあればいいのか、住民が納得する育成道を整備する必要がある。保護することが必要なこともあるが、過保護は決して育成につながらないことを再認識すべきで、適正な競争が育成に必要なことは言うまでもない。業者育成に名をかりて、地域業者に限定して指名し、入札を繰り返すことが見受けられるが、一般的には必ず談合は行われると思って間違いないというふうに言われています。ぜひ、こういう指摘も受けて、今、作業の人が足りないだったり、いろいろな状況が起こっていますけれども、同時にやっぱりしっかりとした市民の目から見て、異様な事態というような事態は是正される必要があるというふうに思いますので、検討を早急に進めていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○議長（金澤克仁君） 以上で、川上文子さんの質問は終わりました。

○

議案第1号 平成26年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（金澤克仁君） 日程第4、議案第1号 平成26年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、議案第1号 平成26年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,994万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を52億1,692万5,000円とするものであります。また、地方債限度額の変更もあわせて行うものであります。

補正の概要について申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金315万6,000円の減、使用料及び手数料2,775万5,000円の減、事業費の精査によるもので、国庫支出金3,300万円の減、歳入歳出調整により、繰入金973万3,000円の減、組合債を2,630万円減額するものでございます。

次に、歳出におきます主な補正といたしましては、議会費、総務費、下水道費の精査によるもので、議会費24万8,000円の減、総務管理費2,082万2,000円の減、下水道整備費で7,954万円の減、下水道管理費で66万6,000円を増額するものでございます。

以上が概要説明でございますが、詳細につきましては、事務局長より説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金澤克仁君） 続きまして、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） 議案第1号についての補足説明を申し上げます。私からは、「一般会計補正予算に関する説明書」に基づきましてご説明を申し上げます。説明書の8ページ、9ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括につきましては、先ほどの管理者説明のとおりでありますので、省かせていただきます。

それでは、10ページをお開きください。歳入から説明させていただきます。

款1分担金及び負担金，項1負担金，目1負担金，315万6,000円の減，これは，舗装復旧工事の受託事業の負担金でありまして，県南水道負担金につきましては，次年度となったことにより，減額するものでございます。東日本ガス負担金につきましては，不用になったことにより，減額するものでございます。

款2使用料及び手数料，項1使用料，目1下水道使用料，2,775万5,000円の減，これは，汚水排除料の減少によるものでございます。

款3国庫支出金，項1国庫補助金，目1下水道費国庫補助金，3,300万円の減，これは現年度分国庫補助金の精査によるものでございます。

款7繰入金，項1基金繰入金，目1財政調整基金繰入金，973万3,000円の減，こちらは，歳入歳出調整によるものでございます。

款10組合債，項1組合債，目1下水道債，2,630万円の減，こちらは，国庫補助金の裏財源であり，その減額に伴うものでございます。

ページが変わりまして，11ページに，歳出についてご説明をさせていただきます。

款1議会費，項1議会費，目1議会費，24万8,000円の減，こちらは，旅費等の額の確定によります減額でございます。

款2総務費，項1総務管理費，目1一般管理費，780万8,000円の減，こちらは，現員現給調整と請負差金によります減額及び消費税額の確定によるものでございます。目2企画調査費，1,301万4,000円の減，こちらは請負差金による減額でございます。

ページが変わりまして，12ページ。款3下水道費，項1下水道整備費，目1整備総務費，425万6,000円の減，こちらは現員現給調整でございます。目2処理場建設費，248万5,000円の減，こちらは請負差金による減額でございます。目3幹線管渠整備費，1億2,274万7,000円の減，内訳としまして，節13委託料，家屋調査業務委託につきましては，工法変更に伴います調査件数の減及び請負差金による減額でございます。長寿命化詳細設計業務委託につきましては，請負差金による減額でございます。節15工事請負費，取手地区幹線管渠工事につきましては，流入水量予測を見直したことによります高須汚水中継ポンプ場機械電気設備改築工事を減額するものでございます。つくばみらい地区幹線管渠工事につきましては，板橋雨水幹線工事が交差点改良後になったことによります減額でございます。管路更正工事につきましては，平成25年と補助金を有効活用したため，減額するものでございます。節22補償，補填及び賠償金，物件移転補償費につきましては，取手地区のガス管移設について，工法変更によります移設が不要になったため減額するものでございます。

またつくばみらい地区の移設につきましては、雨水幹線工事が次年度以降になったため減額するものでございます。目4枝線管渠整備費、4,994万8,000円の増、補助事業の請負差金を有効活用するため取手地区の枝線管渠工事、人工蓋改築工事及びつくばみらい地区の枝線管渠工事を追加するものでございます。

続きまして、款3下水道費、項2下水道管理費、目1管理総務費66万6,000円の増、こちらは現員現給調整及び下水道使用料徴収事務負担金の増額でございます。

款4公債費、項1公債費、目1元金、補正額はございませんが、下水道使用料の減額に伴います財源充当の変更でございます。

14ページ、15ページは給与明細でございます。

最後の16ページになりますが、地方債の今年度末残高でございます。表の右下約277億円となる見込みでございます。

以上、補足説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金澤克仁君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は、申し合わせにより、一つの議事日程につき、答弁時間を除き1人5分以内です。質疑回数の制限はありません。それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金澤克仁君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金澤克仁君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成26年度取手地方広域下水道組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金澤克仁君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。それでは、15分休憩します。

午後2時53分休憩

午後3時08分再開

○議長（金澤克仁君） 再開します。

○

議案第2号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算

○議長（金澤克仁君） 日程第5，議案第2号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは、議案第2号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算を上程するに当たりまして、事業方針と予算編成の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

下水道は身近な生活環境の改善を図る上で欠くことのできない基盤施設であり、公共用水域の水質保全など、良好な水環境を保全するため、下水道の役割はますます重要となっております。しかしながら人口減少、高齢化が進む中、環境への意識の高まりにより、節水型の機器の普及が進み、汚水量が減少傾向にあり、使用料金が伸び悩んでいる状況でございます。さらに、施設の老朽化、地震対策等による維持管理費の増加など、極めて厳しい財政状況でございます。そのような中、下水道事業の着実な推進のため、経営健全化に向け、安定した下水道経営を目指し、事業計画を立案いたしました。

さて、平成27年度一般会計予算についてであります。歳入歳出予算額、それぞれ49億6,200万円で、前年度と比較しまして5.5%の減額となります。

歳入につきまして、説明申し上げます。

構成市負担金、受益者負担金が主となります。分担金及び負担金は、23億4,190万4,000円で、前年度比1.2%の減、下水道使用者から徴収されます使用料及び手数料11億5,383万3,000円で、前年度比1.4%の減、建設事業費の財源となる国、県よりの補助金として、国庫支出金、県支出金4億4,030万1,000円で、前年度比43.8%の減、財政調整基金繰入金、繰越金、諸収入等で1億2,896万2,000円、前年度比2.4%の増、組合債8億9,700万円で、前年度比11.7%の増で計上いたしております。

次に歳出につきましては、経常経費であります議会費、総務費で3億4,489万3,000円、前年度比25.6%の増であります。事業費につきましては、下水道整備にかかわる事務的経費のほか、雨水管、污水管の整備で、下水道整備費16億6,043万5,000円、前年度比13.2%の減であります。

維持管理費といたしましては、下水道施設管理にかかる事務的経費、下水道施設の維持管理費で、下水道管理費8億9,580万3,000円、前年度比6.8%の増となります。

公債費につきましては、20億5,082万2,000円、前年度比7.4%の減であります。

諸支出金でございますが、財政調整基金への利子の積み立てで、4万7,000円となっております。

なお、第2表継続費といたしまして、平成27年度、28年度の2カ年で、汚泥濃縮機械、電気設備改築工事の設計をし、第3表債務負担行為におきまして、公用車のリース料、水洗便所改造資金助成利子の補給を計上するものであります。また第4表地方債におきましては、限度額を8億9,700万円とするものであります。

以上、概要説明であります。詳細につきましては、事務局長より説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金澤克仁君） 続いて、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） 議案第2号につきまして、補足説明を申し上げます。

私からは先ほどの補正予算と同様に、一般会計予算に関する説明書に基づいて、ご説明を申し上げます。

説明書のページをめくっていただきまして、10ページ、11ページの歳入歳出事項別明細書の総括は、先ほどの管理者説明のとおりでありますので省かせていただきます。

それでは12ページの歳入から説明させていただきます。

款1 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 負担金、22億4,952万9,000円、目2 受益者負担金、9,237万5,000円、負担金につきましては、主に取手市、つくばみらい市の構成市からの負担金でございます。受益者負担金につきましては、公共下水道を使用できる方と、できない方の不公平を解消するための受益者負担分でございます。平成27年度の新規賦課分といたしまして、取手地区は約18ヘクタール、つくばみらい地区といたしまして、約3ヘクタールを予定してございます。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 下水道使用料、11億5,229万6,000円、こちらは公共下水道の使用料でございます。現年度分して、11億3,849万4,000円、過年度分といたしまして、1,380万2,000円を見込んでおります。目2 総務使用料、46万9,000円、こちらは主に職員駐車場の使用料でございます。

項2 手数料、目1 下水道手数料、106万8,000円、主に宅地内の排水設備に関する手数料でございます。

13ページに移りまして、款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 下水道費国庫補助金、4億4,030万円、こちらは、工事費の財源でございまして、補助対象事業費のおおむね2分の1の歳入を見込んでおります。

款4 県支出金、項1 県補助金、目1 下水道県補助金につきましては、補助金額が確定しておりませんので、この科目設定で1,000円を計上しております。

款5 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金、4万7,000円、こちらは財政調整基金の利子を見込んでおります。

款6 寄附金、項1 寄附金、目1 一般寄附金1,000円、こちら科目設定でございます。

款7 繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金、9,700万円、こちらは財源を確

保するため財政調整基金からの繰り入れでございます。

款8繰越金，項1繰越金，目1繰越金3,169万3,000円，前年度からの繰越金でございます。

款9諸収入，項1延滞金，加算金及び過料，目1延滞金，1,000円，受益者負担金の延滞金で，こちらも科目設定でございます。款9諸収入，項2組合預金利子，目1組合預金利子10万8,000円，普通預金の利子を見込んでおります。ページをめくっていただきまして，14ページ，項3雑入，目1雑入，11万2,000円，コピー代や保険の手数料を見込んでおります。

款10組合債，項1組合債，目1下水道債，8億9,700万円，工事費の財源でございます。続きまして，15ページ，歳出について，ご説明させていただきます。

款1議会費，項1議会費，目1議会費，217万4,000円，こちらは，議員の報酬をはじめとする議会運営費でございます。

款2総務費，項1総務管理費，目1一般管理費，2億7,021万2,000円，主に給料や職員手当等の経常経費でございます。主なものとしまして，17ページの節27公課費，消費税及び地方消費税で，6,631万5,000円を計上しております。続きまして，目2企画調査費，7,221万円，下水道施設の処理機能を確保すること及びライフサイクルコストの削減を図ることを目的といたしまして，長寿命化基本計画策定業務委託に4,451万8,000円，その他設計指針改訂業務委託に350万円，地方公営企業会計の適用に伴う資産の調査，評価及び企業会計移行事務といたしまして，2,419万2,000円を計上しております。続きまして，項2監査委員費，目1監査委員費，29万7,000円，監査委員の報酬と費用弁償でございます。

続きまして，款3下水道費，項1下水道整備費，目1整備総務費，1億7,874万1,000円，こちらは主に事業の整備に携わる職員の給与等の経常経費でございます。19ページに移りまして，目2処理場建設費，1億3,202万円，内訳といたしまして，節13委託料，水処理施設脱臭設備についての詳細設計業務委託として388万8,000円，施工監理業務委託といたしまして631万8,000円。節15，工事請負費として，1億2,181万4,000円，こちらは県南クリーンセンターの屋外トイレ建設工事及び汚泥棟建築耐震補強工事，平成27年度及び平成28年度の継続事業といたしまして汚泥濃縮機械，電気設備改築工事を予定しております。目3幹線管渠整備につきましては，取手市谷中，米田，東3丁目地内の管路施設の更正工事として，4,752万円を計上しております。目4枝線管渠整備費につきましては，13億215万4,000円を計上しております。内訳といたしましては，節13委託料，取手市区詳細設計業務委託として，4,476万4,000円，つくばみらい地区詳細設計業務委託として，2,610万9,000円，また家屋調査業務委託として，6,526万円を計上しております。節15工事請負費につきましては，10億7,697万9,000円を計上しております。内訳といたしまして，取手地区枝線管渠工事として，5億9,427万2,000円，つくばみらい地区枝線管渠工事として，1億7,544万1,000円，舗装工事の枝線附帯工事として，1億2,369万5,000円，また雨水分として，取

手地区枝線管渠工事，1億2,940万5,000円，つくばみらい地区枝線管渠工事として，2,052万円，枝線附帯工事として792万円，また取手市西1・2丁目地区の公共ます改築工事として，2,572万6,000円を計上しております。ページをめくっていただきまして，20ページ，節22補償，補填及び賠償金，工事に伴います物件移転や家屋補償として，8,904万2,000円を計上しております。

続きまして，款3下水道費，項2下水道管理費，目1管理総務費，1億7,938万2,000円，こちらは主に管理に携わる職員の給与等の経常経費でございます。21ページに移りまして，目2広域処理場管理費につきましては，5億740万9,000円を計上しております。内訳としまして，節11需用費，28万7,000円，節12役務費，都市ガスの検査手数料として33万8,000円，節13委託料，4億3,765万3,000円，主なものとしまして，維持管理業務委託，2億6,965万7,000円，脱水ケーキ処分業務委託，1億4,180万9,000円，環境対策業務委託，479万6,000円となっております。ページをめくっていただきまして，22ページ，節15工事請負費，処理場内施設の機器改修工事といたしまして，6,913万1,000円を計上しております。目3広域管渠管理費につきましては，2億901万2,000円を計上しております。内訳としまして，消耗品等の節11需用費，219万2,000円，節12役務費，通信運搬費といたしまして，335万7,000円，節13委託料，1億2,873万7,000円，主なものとしまして，ポンプ場維持管理業務委託，6,475万6,000円，不明水対策検討業務委託，2,832万9,000円となっております。節14，使用料及び賃借料，JRの占用料及び発電機の借上料としまして，7万5,000円，節15工事請負費，污水管，雨水管内面補修工事等として，7,459万5,000円。23ページに移りまして，節16原材料費といたしまして，合材，5万6,000円を計上しております。

款4公債費，項1公債費，目1元金，14億8,135万4,000円，目2利子，5億6,946万8,000円，どちらも昭和61年から平成26年までの約140本分の元本と利子分でございます。

款5諸支出金，項1基金費，目1財政調整基金費，4万7,000円，これは財政調整基金の積み立てで生じた27年度分の利子を再度財政調整基金へ積み立てることによる歳出でございます。

款6予備費，項1予備費，目1予備費，1,000万円，今後老朽化が進む施設等の不測の事態を考慮いたしまして計上しております。

24ページは特別職の給与費明細書でございます。

続きまして，25ページから31ページが一般職の給与，手当等の資料でございます。

32ページは，継続の選定に関する調書でございます。

33ページから37ページは，債務負担に関する調書となっております。

最後の38ページは地方債に関する調書でありまして，右下に記載されている数字が平成27年度末の残高271億円となる見込みでございます。

続きまして，別紙となります予算説明資料のページをめくっていただきまして，25ページから28ページは事業予定箇所でございます。赤の箇所が平成27年度の整備予定箇所とな

っておりまして、取手市が約23ヘクタール、つくばみらい市が9ヘクタールの整備予定面積でございます。

以上補足説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金澤克仁君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

石井めぐみさん。

○6番（石井めぐみ君） それでは、何点かお聞きしたいんですけれども、一問一答ということなので、ページ数が19ページ、まず枝線管渠整備費のところの取手地区詳細設計業務委託の部分で、取手市の指針と個所付けを教えてくださいと思います。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

工務課長 穠鹿 毅君。

○工務課長（穠鹿 毅君） ただいまの石井議員のご質問にお答えいたします。

うちのほうでお配りしております予算説明資料、こちらの16ページ、こちらのほうに枝線管渠整備費としまして、地区別で下のほうにありますが、野々井・米ノ井地区詳細設計業務委託（污水）、双葉地区実施設計業務委託（污水）というような形で書いております。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 石井めぐみさん。

○6番（石井めぐみ君） これまで一般質問で、双葉地区の問題を取り上げてきたんですが、ここで双葉地区実施設計業務委託になっていると思うんですが、これはそういうことでいいんでしょうか。またこれはどのぐらいの時期をめどに行っていくのかと、期間を教えてくださいと思います。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

工務課長 穠鹿 毅君。

○工務課長（穠鹿 毅君） お答えいたします。

ただいまの双葉地区の污水整備につきましては、双葉地区全体を見据えた污水の基本となる実施設計を来年度行います。また流末となります新川1号幹線こちらの設計もあわせて行っていきます。また平成27年度に実施します委託を受けまして、平成28年度より幹線のほうの整備を順次進めてまいります。こちらは、一応幹線の整備を進めながら、双葉地区中の枝線、こちらの整備も来年基本設計をやりまして、そちらから進めていきたいと思っております。計画的には、基本設計をやって、どういう手法で向かい入れるかというような検討をさせていただきます。そちらを踏まえまして、詳細設計を行いまして、実際の工事というような、順次整備をしてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（金澤克仁君） 石井めぐみさん。

○6番（石井めぐみ君） ありがとうございます。詳細設計まで行けば、地域の方とのや

りとりも増えると思いますので、ぜひスムーズな対応をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（金澤克仁君） 海老原弘君。

○2番（海老原 弘君） 石井議員と同じ内容で、つくばみらい市地区の枝線管渠工事の数字と、それから下のほうに、同じ管渠工事で雨水分というのがあるんですが、つくばみらい市の先ほど補正予算にもあったんですが、山王新田地区一部、さっきの補正予算でありましたけれども、その先はどのようになっているか、それから外記新田のほうの内容もわかるだけでいいですが、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

工務課長 穂鹿 毅君。

○工務課長（穂鹿 毅君） ただいまの海老原議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず平成27年度つくばみらい市の汚水整備についてでございますが、ただいま県認可区域におきまして、小張地区、愛宕神社の付近なんですが、こちらを約3ヘクタール、及び山王新田地区、約6ヘクタールの整備を計画しております。こちらの予算の説明資料のほうの16ページ、こちらにもありますとおり、先ほど申しました下の段、上から3番目、板橋地区実施設計業務委託、こちらとあと谷井田・外記新田地区詳細設計業務委託、こちらがつくばみらい市になりますが、こちらも随時進めていきたいと思っております。こちらの内容については、板橋地区及び南太田、こちらのほうの基本となる設計を行ってまいります。こちら先ほど同様、幹線整備、こちらすべて一緒に進めてまいらなければいけない地区でございます。こちらにつきましては、武兵衛新田1号汚水幹線というものを整備するようなことも念頭に置きまして、基本設計を進めていくことでございます。

続きまして、谷井田・外記新田地区、こちらにつきましては、詳細設計ということを考えております。ただいま谷井田地区におきましては、汚水のほうはもうほぼ整備が終わっているところでございます。この外記新田地区、南2区を含みます外記新田地区、こちらにつきましては、議員から前にもご質問のあったとおり、進めていくわけでございますが、何せ県道部、こちらに汚水、うちの汚水管も入っており、また水道管、あとガス管が新しく敷設しているというような状況でございます。こちら各関係機関と協議を進めながら、詳細設計を行い、関係機関と協議を行い、そして29年には、工事着手ということを目指して、進めてまいりたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 海老原弘君。

○2番（海老原 弘君） 板橋地区については、具体的にどの辺まで入るのか、ちょっとはっきりわからないのですが、いわゆる地名でいうと、南太田と呼ばれるところの住宅地域なのか、それから、谷井田・外記新田については、今の説明のとおりわかりました。あとは、山王新田地区は、この予算の中に入っていると思うんですが、どの辺まで今年度の

予算は行くような予定なのか、そこをもう少し詳しく教えてください。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

工務課長 穂鹿 毅君。

○工務課長（穂鹿 毅君） ご質問にお答えしたいと思います。

山王新田地区の詳細の場所ということで、ご理解しております。山王新田のほう、もしよろしければ、ここであの地区、あの地区というような個別のお話になりますと、ちょっと場所のほう、特定できないおそれがありますので、もしよろしければ、図面等を使いながら、下でお話をさせていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また南太田地区、こちらでございますが、事業認可をとりました地区になります。多分板橋小学校、こちらのほうから、わかくさ幼稚園の付近、こちらのほう及びそちらから、一応整備は、基本設計を進めていく予定でございます。またこちらにつきましても、よろしければ、地図のほうをご用意して、細かな地区名等もございと思いますので、説明させていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金澤克仁君） 海老原弘君。

○2番（海老原 弘君） 基本設計はいいんですが、大まかに地名は例えば、東板橋地区と地名でいうと、南太田地区ではないかというふうに、今説明されたわかくさ幼稚園の周辺というのは、東板橋地区という地名を使っております。それから南太田地区だと思しますので、後で詳細は説明していただきますので。以上です。

○議長（金澤克仁君） ほかにありませんか。

川上文子さん。

○3番（川上文子君） 16ページの顧問弁護士の委託料、56万3,000円なんですが、算定のベースがどうなっているのか。それから、例年どのぐらいの相談件数があるのかというのを教えてください。

○議長（金澤克仁君） 川上議員、一問一答なので、まずそこで一つ。

○3番（川上文子君） そこでとまっちゃうの、はい。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

次長 川上雅彦君。

○次長（川上雅彦君） 川上議員のご質問にお答えします。

今、この場でわかるのは、顧問弁護士委託料の単価でございますが、委託料といたしまして32万4,000円、それと見込みというか、住民訴訟を今行っておりますので、日当及び交通費で23万8,000円、合わせまして56万3,000円という金額になっております。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） 顧問弁護士に昨年とかという形で見たときに、何件ぐらいの問題について、協議しているか、それともその一つの中、滞っている案件でかかわっての金額

なんですか。

○議長（金澤克仁君） 次長川上雅彦君。

○次長（川上雅彦君） お答えします。

今年度は1件でございます。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） ほかの問題で、いいですね。

ちょっと私が不十分なんですけど、21ページの広域処理場の管理費のところですが、委託料の環境対策業務委託、それから臭気測定、放射能測定、看板等作成委託というのが、昨年の予算のときに見えなかったような気がしたので、そこら辺の内容について、説明してください。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

施設管理課長館野正美君。

○施設管理課長（館野正美君） 川上議員のご質問にお答えいたします。

環境対策業務委託の479万6,000円につきましては、次年度濃縮設備のほうの改築工事を予定しております。それに伴いまして、汚泥棟のほうの濃縮ということで、多少臭気が工事中に漏れるという可能性もあるので、その際は、薬品の添加をするための委託でございます。

それと、放射能のほうにつきましては、汚泥の放射能測定ということで、毎月1回、毎年これはやっているものでございます。

それと看板のほうにつきましては、こちらは占用のほうの看板でございます。期間10年、河川法に基づいての看板の設置ということで、今回国交省のほうから依頼されたものでございます。以上でございます。

○議長（金澤克仁君） 川上文子さん。

○3番（川上文子君） わかりました。少なくとも昨年なくて出たものというところがあれば、そこは説明のときに、説明していただけるとよかったなというふうに思いますけれども。

それからもう一つ最後の職員の29ページなんですけど、職員数が昨年の前年度49、今年度53という形で、私は職員の方がふえるのは大いに結構だというふうに思っているんですけど、そういう中身なのか、仕事のそれなのか、そこら辺の状況をご説明願えればと。

○議長（金澤克仁君） 答弁を求めます。

事務局長渡邊達夫君。

○事務局長（渡邊達夫君） ただいまの川上議員のご質問にお答えします。

確かに職員が4名ほど、27年度はふえるような形になっております。詳細に申し上げますと、来年度は職員、新採を5名採用します。それで、退職が1名おります。それでなぜ人員をふやしたかといいますと、29年度から企業会計を導入することになっております。

その関係でやっぱり企業会計に入りますと、かなり会計上複雑な業務があるものですから、簿記等がかなりできる職員ということで、2名ほど採用したほかに、今までの補充をしていない関係で職員を補充した分で、計5名というような形で採用しております。よろしくをお願いします。

○議長（金澤克仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金澤克仁君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金澤克仁君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成27年度取手地方広域下水道組合一般会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金澤克仁君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○

○議長（金澤克仁君） これにて、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成27年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会を閉会いたします。

熱心なるご審議をいただき、まことにありがとうございました。

午後3時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議 長 金 澤 克 仁

署 名 議 員 鐘ヶ江 礼生奈

署 名 議 員 海老原 弘